

議長（志村 忠昭）

起立少数です。

よって、請願は不採択することに決定いたしました。

日程第25、議案第22号 多度津町副町長の選任についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

議案第22号 多度津町副町長の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。現在、多度津町副町長としてご活躍いただいております亀井孝行氏から地方自治法第165条第2項の規定に基づき、平成26年3月31日をもって辞任したい旨の届出がありました。つきましては多度津町副町長定数条例に基づき、平成26年4月1日から後任の多度津町副町長に河西 浩一氏を選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。河西氏は丸亀市郡家町2996番地にお住まいであり、昭和38年6月20日生まれの50歳でございます。氏は昭和61年4月に香川県庁に入庁されて以来、28年間に渡り、健康福祉部医務福祉総務課係長、総務部人事・行革課副主幹、土木部土木管理課長補佐、健康福祉部医務国保課長補佐を歴任された行政経験が豊富な方でございます。また現在は香川県健康福祉部医務国保課副課長をされている、行政運営に関しまして優れた人材で、人格は高潔でありますので、多度津町副町長として最適任と考えます。なお任期は平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間でございます。よろしくご同意のほどお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第22号についてを採決いたします。

本案は、原案の通り、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り同意することに決定いたしました。